

令和7年4月14日

米国関税措置等対策相談窓口の設置について

今般の米国による関税措置等により影響を受けた地区内法人・個人事業者の皆様を対象として、「米国関税措置等対策相談窓口」を設置いたしました。

お気軽にお近くの窓口までご相談ください。

ご相談対応時間

平日：窓口営業時間中

全16店舗（店舗内店舗を含む）

窓口営業時間：午前9時～午後3時

※ただし、本店以外の各店は11:30～12:30窓口休業

設置開始日 令和7年4月14日

